

令和7年度「自分らしさ発見! week」で 男女共同参画社会推進事業補助金 活用事業を実施しませんか?

男女共同参画のさらなる推進を図るため、「自分らしさ発見! week」開催期間内に「はたらく親を応援」「性の多様性への理解促進」など、**男女共同参画社会推進に関する事業を実施いただける団体に対し補助金を交付します。**ぜひ、ご応募ください!



「自分らしさ発見! week」とは

半田市では男女共同参画の日である6月の第4日曜日からの1週間(6月22日~28日)を男女共同参画推進週間「自分らしさ発見! week」として、講演会やワークショップ等の開催により、意識啓発を図っています。

募集期間

令和7年 **2月3日(月) ~ 3月14日(金)**

—事業実施期間—

令和7年 **6月22日(日) ~ 6月28日(土)**

※男女共同参画推進週間「自分らしさ発見! week」とあわせて実施



対象事業

市民活動団体・自治区等の団体が半田市内において、「**みんなが輝くチャレンジプラン(第3次男女共同参画推進計画)**」の**基本施策**(裏面参照)に基づき実施する男女共同参画社会推進に関する事業。

大規模な啓発事業

※参加予定人数(関係者除く)が概ね300名以上



補助額 1事業につき対象事業費の
2分の1以内の額(上限15万円)

講座、セミナー等



補助額 1事業上限 **4万円**

広報紙等の発行



補助額 1事業上限 **2万円**

~補助金交付事業例~

- はたらく親を応援! 再就職支援講座
- 男性の育児・家事・介護参加の啓発事業
- 性とからだについての絵本読み聞かせ会
- 性の多様性についての基礎講座
- 企業向け女性活躍促進講座
- デートDV講座 など

★事業内容と計画(チャレンジプラン)との関連性を確認するため、**必ず事前にご相談**ください。

★対象経費・提出書類等については、裏面をご確認ください。



基本目標

1. 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
2. あらゆる分野において誰もが活躍できる社会づくり
3. 誰もが安心して暮らせる社会づくり

基本施策

- ①多様性への理解の促進
- ②子どもの頃からの男女共同参画意識の向上
- ①ワーク・ライフ・バランスの推進
- ②政策・方針決定の場における男女共同参画の推進
- ③男女共同参画の視点からの防災
- ①女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶
- ②地域社会における男女共同参画の推進
- ③生涯を通じた心身の健康づくり

対象経費

費目	内容・例
報償費	講師謝礼（市の講師謝礼基準に準じ、申請団体所属員が講師をする場合には対象外とします） ①大学教授又はこれに類するもの 25,000円以内 ②講師又は一般講師 15,000円以内 ③その他講師 8,000円以内
旅費	交通費、通行料など
需用費	消耗品費、印刷製本費、本購入費など
役務費	通信運搬費、イベント保険料、振込手数料など
使用料	会場使用料、駐車場使用料など
賃貸料	車両・機械などの賃借料
その他	上記以外の経費で市長が適当と認めるもの

※飲食及び親睦に要する経費は除きます。

審査

- 申請事業については、審査を行い、補助金を交付する事業を決定します。
- 申請団体には4月1日（火）以降に審査の結果を通知します。

提出書類

- ①半田市男女共同参画社会推進事業補助金交付申請書（様式第1）
- ②事業計画書（別紙1）
- ③収支予算書（別紙2）
- ④団体の規約その他これに類するもの

その他注意点について

- 事業内容と計画（チャレンジプラン）との関連性を確認するため、**必ず事前にご相談の上**、申請書類を半田市役所 市民協働課にご提出ください。
- 補助事業を実施する際には、チラシ等の広報物に必ず「**令和7年度半田市男女共同参画社会推進事業補助金対象事業**」である旨を明記してください。
- 本事業は、令和7年度予算が可決されることを前提に募集を実施しています。

チャレンジプラン及び提出書類様式のダウンロード等はここから



— 令和6年度「自分らしさ発見！week」開催期間内での実施例 —

だれもが働きやすい社会に ～女性特有の健康課題～

【内容】
女性特有の健康課題に関する講演と、乳がん経験者らによるはたらく女性と健康についてのパネルディスカッションを実施

子育て期に個性を活かした パートナーシップを知ろう！

【内容】
個性を育む教育法による『弱みを強みに活かす』発想で、参加者同士や夫婦間で個性の強み要素を伝え合うワークや、個性を表す言葉を書き記した手形・足型の作品を家族で制作

～男女共同参画の歩みをたどり～ 女性の暮らしの今を考える

【内容】
男女共同参画に関する法令や条例等から男女共同参画の歩みを振り返り、女性の人権について学ぶ講演会を実施